

平成27年8月定例教育委員会 会議録

8月定例教育委員会を平成27年8月17日午前9時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 林 良忠  
委員 宮田雅隆 委員 村上恵美子 委員 紀藤統一  
教育長 奥村英俊

事務局 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長 上原社会教育課長  
中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長 三輪管理指導主事  
小川指導主事

記録者 市原尊光

傍聴者 2名

---

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議  
第7号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について  
第8号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用許可に関する報告
  - (2) 通学区域の見直しについて
  - (3) 総合教育会議について
  - (4) 市立図書館館内特別整理の実施について
  - (5) 公民館クラブ習作展について
  - (6) 9月、10月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

---

◆議事内容

委員長：	<b>開 会</b> ただ今より8月定例教育委員会を開催します。
委員	<b>前回会議録承認</b> 前回議事録の承認は次回にお願いします。

長：	
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>委員長 報告</b></p> <p>子どもたちは夏休みに入って、2、3週間が経ちました。何か問題がありましたらお知らせいただきたいと思います。</p> <p>先月末、中日新聞に先生方の在校時間という記事が載りました。教頭先生の一日の在校時間は約13時間、先生方は平均12時間、在宅で1時間から1時間半となっていました。この現状に対して、現場任せではなく教育委員会主導で業務を見直すことが必要だとありました。教育委員会で議論していくことではないかと思った次第です。</p> <p>続いて、教育長報告をお願いします。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;"><b>教育長 報告</b></p> <p>中小体連の様子については、先回お伝えをしました。東海大会において南部中学校の生徒が7位に入賞しました。部活動は、2年生を中心とした組織で活動が始まったところです。</p> <p>子どもたちは有意義な生活を送っていると思います。先生方の研修は、一昨年度から始まった研修として、小学校1年生担任の先生を初めとして27名が子ども未来園の一日体験研修を行いました。学校で経験を生かしてほしいと思います。教育研究論文については、現在15名の応募があります。こうした研修が続いています。</p> <p>8月10日に県教育長と懇談する機会がありました。特別支援学校の整備を促進していくこと、日本語教育適応学級担任の加配、英語の教科化に対する意見交換等を行ってきました。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第7号議案</b></p> <p>第7号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価」についてをお願いします。</p>
学教課長：	<p>これは一昨年度初めて作成し、公表しました。今回は平成26年度の3課の施策や事業の取組状況について作成しました。外部評価者につきましては、元江南市立古知野中学校長丸山和成先生と中部大学教授笠井尚先生に依頼しました。</p> <p>今後ですが、意見をいただいた上で、更に修正を行うと共に、外部評価者の意見を加えて報告書を完成させます。その後、9月には市議会に配付及び市ホームページで公表する予定をしています。</p>
委員長：	<p>3課合同ですので、各課長から補足がありましたらお願いします。</p> <p>(各課長からの補足はなし)</p> <p>この件について、質問、意見があればお願いします。</p>
委員：	<p>質問します。25ページに今回の評価対象範囲がありますが、新しいものと継続のものはどのようになっていますか。</p>
学教課長：	<p>学校教育課は昨年度あった羽黒小学校改築事業がなくなっています。社会教育課はスポーツ推進事業がなくなっていて、野外活動センター管理事業が加わっています。歴史まちづくり課は文化史料館管理運営事業と犬山祭伝承保存事業が削除され、犬山市・各務原市交流事業が追加になっています。</p>
委	<p>どういう基準で加除がされていますか。</p>

員：	
学 教 課 長：	行政評価シートについては、総務課の方で対象選定基準が作られており、それに基づいてシートを作成しています。今年度はこれだけの事業が対象になったということです。
社 教 課 長：	学校教育課と同様の基準で行っています。
委 員：	体育館建設がありませんが。
社 教 課 長：	新体育館建設は都市整備部が担当していますので、入ってきません。
委 員：	来年度、運営管理等のことが出てくると対象になる可能性はありますね。
社 教 課 長：	そのとおりです。
委 員：	個々に質問します。 営繕工事小中学校があります。給食施設・設備の老朽化が進んでいるとのことですが、ここに含まれますか。
学 教 課 長：	施設に関することはすべて、ここに含めることになります。
委 員：	学校給食業務についてです。今後の予定等が書いてありますが、栄養教諭が配置されていますので、今後の施策等に「栄養教諭を中心とした」といったことも加えていただいた方がよいのではないかと思います。 生涯学習講座に関してです。昨年度も「人数を把握して」と申し上げたと思いますが、新しい分野とか先進的な講座を開くといったことも生涯学習講座の使命ではないかと思うので、そうした講座の開発についても述べておいて欲しいと思います。新しい分野の開拓も視野に入れると、違った年齢層の方にも参加していただけるのではないかと思います。 青少年センターの関係で、これまでの改革・改善の取り組み状況の中で、3年間以前の記載は必要ないと思います。どこかに「学校との連携」という文言を入れていただきたいと思います。 市民文化会館の来年度には、「メンテナンス計画を立案し…」とありますが、これはどういうことですか。
社 教 課 長：	今まで、計画的な修繕をやっていなくて、老朽箇所もかなり目立ってきています。実施計画としてあげて、少しずつ計画的にやっていきたいということです。
委 員：	市民文化会館の安心・安全面は大丈夫ですか。
社 教 課 長：	今のところ聞いていません。
委 員：	「施設の老朽化に伴い」などとして欲しいと思います。 図書館購入事業についてです。これは、図書購入事業ですね。改革・改善計画のところは、もう少し具体的に書いて欲しいと思います。2階

	<p>の部屋の活用も含め、「図書館への来館者を増やす工夫をして」などと書いてはどうかと思います。</p> <p>野外活動センターの平成27年度は「料金体系の見直し」で、平成28年度は「使用料金の適正化」となっていますが、どう違いますか。</p>
社 教 課 長 :	<p>表現方法を工夫して、分かりやすくしたいと思います。</p>
委 員 :	<p>総合評価がDというのは、この理由について、「一定の成果があった。」となっています。ホームページを見ると、犬山市と各務原市が「木曾川夢とロマンのまちづくり盟約」を締結していて、講師のやりくりをしているということですから、できれば「平成23年8月に締結し、一定の成果が見られたので」などとしてはどうかと思います。平成26年度に論文集を刊行したということですからそれを加えておいてはどうかと思います。そうすればD評価であっても成果を得て終わったのだと納得できると思います。</p>
委 員 :	<p>副教本・副教材活用事業についてです。実績が他のところの記述と比較して、具体性がありません。小中連携委託事業のところも同様です。活用度や使用度を書き加えたらどうかと思います。教育の評価を具体的に書くのは難しいかもしれませんが。</p>
委 員 長 :	<p>会議等も行われていたら、それも加えていけばよいと思います。</p>
委 員 :	<p>文化会館についてです。先回も効果的な運営方法について検討する余地があると書いてあったと思います。専門のプロデュースをする方の知恵を借りないと効果は上がらないと思います。例えば、ボランティア団体のようなものを作って、もっと活性化するような使い方を考えてはどうかと思います。これは体育館も含めて考えて欲しいと思います。</p> <p>生涯学習の講座についてです。27年度から3歳児対象の講座が未来課に移管したと思います。それに加えて市民大学が高齢者対象になってはいないかと思います。したがって、市民大学に図書館の読み聞かせのような講座など、子どもを持った親や青少年に対する講座は設けられないものかと思います。もっとバラエティに富んだものにならないかということです。</p>
委 員 長 :	<p>ここで出た意見や指摘について事務局で修正し、有識者の意見を加えたものが報告になるようです。したがって、細かなことも含めてご意見をいただきたいと思います。</p>
委 員 :	<p>通学路の保全事業は今、やっていることなので、それについても評価して欲しいと思います。</p>
委 員 長 :	<p>ここにある事業以外のものを盛り込むことはできませんか。</p>
学 教 課 長 :	<p>評価シートとして盛り込むことは難しいと思います。市全体の流れの中で、行政評価も含めて予算等と連動したシステムに変えていく方向にあります。従って、今使っている事務事業評価シートの形も変わってくると思います。もう少し融通が利くようになると思います。</p>
教 育	<p>評価シートそのものは全庁的なものとして出てきます。全般的なこと</p>

長：	<p>になります。年度当初に作っていくものに関わっての実績作りです。「学びの学校づくり」そのものについての記述内容を今後、検討することはできると思います。</p> <p>図書館に関わることについては、図書館の事業としてどのように仕組むのかということと、市民大学とどうからめるかについては事務局として考える余地があると思います。図書館、市民総合大学、まちのミュージアム等々について、どのように運営していくのかは考えていきたいと思っています。</p>
委員：	<p>教育は数値に表れない結果とありますが、ある程度予算をつぎ込んでいるものについては検証しなければいけないと思います。</p>
委員長：	<p>大筋のところではよいと思います。いろいろ出ました意見を加味し、修正したものを出していただきたいと思っています。</p> <p>承認に移ります。第7号議案について、異議はありませんか。</p>
各委員：	<p>異議なし。</p>
委員長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
<b>第8号議案</b>	
委員長：	<p>第8号議案「平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」についてお願いします。</p>
学教課長：	<p>今回は、申請者が6名。内認定者が4名。認定児童生徒数は5名です。合計の認定児童生徒数は301名です。同時期と比較して44名増になりました。</p>
委員長：	<p>ご意見・ご質問もないようですので、承認に移ります。</p> <p>第8号議案について、承認いただけますか。</p>
各委員：	<p>異議なし。</p>
委員長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
<b>通信及び請願</b>	
委員長：	<p>通信及び請願はありますか。</p>
事務局：	<p>ありません。</p>
<b>協議・連絡</b>	
委員長：	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
社教課長：	<p>今回は7件の申請があり、新規1件、継続6件でした。</p>
委員長：	<p>了承いただけますか。</p>
各委員：	<p>結構です。</p>

委員長：	この件は了承されました。 続いて「通学区域の見直し」についてお願いします。
学教課長：	先月の定例教育委員会以後の「通学区域の見直し」についての動向について報告します。 7月27日に第2回通学区域審議会を開催しました。アンケートの集約結果、地区意見交換会の意見、東部中学校の通学路の新たな提案について説明した後に協議に入り、13名の全委員に意見を求めました。通学区域については、「全ての方の賛成を得ることは難しい」「子どもたちの気持ちを考え、柔軟な考え方がよいのではないかなど、肯定的な意見が出されました。通学路に関しては、「通学路での不審者等への不安や心配への対応」、中でも、東部中から遠い前原台地区について自転車通学にしても坂道が厳しい」といった意見が出た他に、「柔軟な対応でどうか」といった意見もでました。 最終的に9月2日に開催予定の第3回通学区域審議会において、事務局から答申案のたたき台になる案を複数提示をして、協議をいただくということでまとまりました。保護者の不安を少しでも軽減するため、「説明会などを開催し、情報提供を行っていく必要がある」といった意見も出されました。今後、改めて日程調整を進めていきたいと考えています。
委員長：	質問がありましたら発言してください。
委員：	意見交換会の中で、校長の意見として「手狭かもしれないが対応できる」といったことが書いてあります。学校区を変えろという意見がくじけるような気がします。これについてはどうですか。
学教課長：	出席者からこういう発言は出ました。ただ、少人数授業をやっていく中で将来的には教室がなくなるということや、城東中では、教室がいっぱいの状況でやっているの、今回の見直しによって解消されることはありがたいことだということの、認識は校長先生からいただいています。 ここには、地区意見交換会で出されたものを原文のまま掲載しています。したがって、校長先生が実際に言っていることと、出席者が発言されたことが全く一緒かという、疑問を感じています。
委員：	五郎丸の学校区について、将来的には犬山中学より東部中学校の方が近いのでどうかといった意見がありました。今のところ必要はないかもしれませんが、東部中学校を維持していこうとすると、一つの意見として考えていく必要があるのではないかと思います。
委員：	意見交換会の中の部活、通学路等の問題がありますが、「学力レベルが下がる」ということを保護者が感じているようですが、意見交換会ではそのようなことは感じられましたか。変な風潮を流されると、ちょっとしたことが保護者の中では広がることがあります。したがって、そういうことが大きくなるようにしていかなくてはと思います。
学教課長：	前原台の意見交換会では確かにこうした意見が出ていました。しかし、皆さんがそのように受け取っているとは感じませんでした。第2回

	の審議会でも委員の中から「学校の質について心配していない」といった発言がありました。
委員：	第3回の審議会が間もなく開かれると思うのですが、東部中学校として、通学路の案は持っていますか。
学教課長：	東部中学校としては、複数の通学路について提示しています。特に前原台については、自転車通学も含めて学校と調整を進めています。第3回の審議会において、もう少しはっきりした方向性を提示した上で、保護者に説明できたらよいと思っています。
委員：	東部中学校の、自転車置き場は充足していますか。
学教課長：	前原台が自転車通学になった場合には、自転車置き場の増設を行うこととなります。
委員：	<p>経過措置も考えるという話がありましたが、教職員の定数については、生徒数によって人件費が出るということを一般の方は知らないと思います。そこで、委員や保護者への説明が必要になると思います。最初にきちんと説明しておかないとまずいことになると思います。通学する学校の法的な措置について、審議会のどこかの時点で説明しておいてください。原則論としてきちんと説明しておく必要があります。</p> <p>地区によってもものの言い方に温度差があります。今後、何かの機会に、中学校全体の通学区域については、今後のこととして匂わせてもよいのではないかと思います。</p> <p>個々の意見はよいと思いますが、答申案のところでは事務局として行政として抑えなければならないところははっきりさせておくことが大切だと思います。例えば、城東中学校職員の駐車場が現在いっぱいになっていますが、そうした話は今のところ出ていません。また、自転車置き場もいっぱいです。そうしたことについても、何かの機会に伝えておいた方がよいと思います。</p> <p>学校選択性については、他の中学校もそうなるという恐れがありますので、将来的なことは小学校区と絡めてということで、広げないでいけたらよいと思います。</p>
委員長：	関連になるかもしれませんが、選択性というのは可能ですか。
学教課長：	経過措置として、東部中か城東中の選択については、ある程度期限を決めて認めていくことが必要だと思います。諮問の案の一つとしてあるのではないかと思います。
委員長：	第3回の審議会に何種類かのたたき台を提案するという話がありました。それについて具体的なことはありますか。
学教課長：	そこまでは今のところ至っていません。
委員長：	第3回の審議会が終わった後で地区への説明を行う予定はありますか。
学教課長：	保護者を対象とした説明会は必要だと考えています。

委員：	アンケートの対象者は何人ですか。
学 教 課 長：	対象児童数は133人です。105人の回答があり、回収率は8割弱です。また、アンケートの末尾にある数字は同意見の数です。
委員：	アンケートを見ると、通学路や通学方法と部活動についての意見が多く出ています。前原地区については東部中への区域変更についてほとんどの方が賛成しているように読み取れます。前原台では、通学路をはじめとしていろいろな問題が出ています。具体的に通学路を安全で安心できる通学方法を前向きに考えていく必要があると思います。 「10キロの重さを背負って通学している。」とありましたが、それぞれの意見について、先生方も実証する必要があるように思います。部活動については、具体的に提案できるならば、安心できると思います。より具体的なものを保護者に示した方がよいと思います。
委員：	一番大きな問題は通学路だと思います。安全面が親にしては心配だということです。事務局としては、具体的にどういう安全対策を行うかが必要だと思いますが、どのように考えていますか。
学 教 課 長：	ハード面はすぐにといいわけにはいかないと思います。学校と連携を取りながら進めたいと思います。ソフト面については、東部中学校で決めていただくこととなります。地元の方の声を聞きながら少しでも安全な通学路を決めていくことだと思います。
委員：	難しい問題です。予算のこともあります。しかし、ある程度お金をかけることも必要です。
委員：	通学路は学校と保護者で検討して決め、教育委員会へ報告するものだと思います。したがって、保護者にどんな通学路がよいかと投げかけることもよいと思います。 選択性についてです。期限を決めて実施し、一旦決めれば3年間は転校できないことを明確にすることです。揃って東部中へ行くことが理想的であると思います。
教 育 長：	教育委員会でこれまで議論してきて、どういう課題を見つけてどういうことを諮問したかの原点に戻らないと、教育委員会がどういう話をするかという方向性が見えてこないと思います。 これまで、教育委員会が議論してきたのは、4中学校を含めてどうだろうか。規模をどうするか。小学校の子どもたちがばらばらになるのはどうだろうか。といったことを議論して、審議会に諮問しているわけです。報告を聞いたうえで、教育委員会が決定しなければいけません。 新しい課題は審議会でも議論していただければよいと思います。今の各委員の議論を聞いて事務局が審議会に説明しながら決めていかなくてはいけないと思います。 新しい課題がでてくると難しくなります。中長期的には考えなければならぬときが来ると思います。そういうところと、教育委員会が審議会を立ち上げて議論して欲しいといったことを今やっているのです。報告は事務局が聞くのですが、答申をいただいたときに、最終結論を教育委員会で出さなければならなくなります。

委員：	<p>ポイントは、いつから実施するかということと、経過措置をどうするかということだと思います。</p>
委員長：	<p>9月の中旬に第3回審議会が開催されます。今、皆さんからいただいた意見を検討していただいて、答申案のたたき台を出していただきます。その上で、教育委員会で結論を出すことになるのは変わらないと思います。</p>
委員：	<p>アンケートを生かして審議会にかけていただければよいと思います。審議会の中で、まだ明らかになっていないことについて、アンケートを実施して欲しいといっても、まとまらないと思います。</p> <p>今、議論に出ていた通学路等の問題が大きいのであれば、ある程度城東中と東部中で話し合っていて、何が足りないのか、できているのかを明らかにしておいていただく必要があると思います。そうした案だけは持っておいていただき、できれば第3回審議会で決めていただきたいと思います。</p>
委員長：	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、次の協議に移ります。</p> <p>「総合教育会議」についてお願いします。</p>
学教課長：	<p>本日は主に2点について協議をお願いします。次回、第2回の総合教育会議では、平成28年度予算編成に向けた教育施策に係る協議もありますので、10月中旬頃に開催する方向で日程調整をお願いします。</p> <p>第2回会議に向けて大綱や犬山市教育委員会基本条例の策定について本教育委員会で協議を進めていくわけですが、先月の会議で、大綱については機構改革等により、教育委員会の組織が変わる見込みがあること、現状の3課の話だけではなく、幅広く考えていく必要があるということ、その他、かがやきプラン等の整理等も踏まえると、策定には時間がかかりそうであるので、まずは条例を優先したらどうかという意見を頂きました。そこで、総合教育会議で提示をされました「犬山市教育委員会基本条例」の骨子案に事務局で少し肉付けをさせていただきました。これをたたき台に協議していただきたいと思います。特にこの条例の理念となる前文や条例に盛り込むべき内容についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>2点目の協議につきましては、市長から問題提起された事項が多くありましたが、その中で、犬山市が取り組んでいる少人数や副教本、2学期制について議論していくためには、これまでの効果や問題点、あるいは、そもそもなぜそうした取組がスタートしたのかといったことを整理して、市民と認識を共有化することを考えていく必要があると思います。定例教で議論いただきたいという発言がありました。参考に、総合教育会議の中で、教育長が紹介された平成23年5月の広報に掲載した「授業改善犬山プラン」を資料として用意しましたので、ご意見をいただければと思います。</p>
委員：	<p>10月に総合教育会議で平成28年度予算等を話すということは、9月に大体教育委員会としての資料は、見せて置いていただけののですか。その場で見て、意見を述べればいいですか。</p>

学 教 課 長 :	9月の時点で予算の内容についてどこまでというのは現時点では分かりません。少人数、学校施設の整備など、おおまかな方針について、教育委員会としてはこんな方向でいくといったことはできると思います。
委 員 長 :	委員から意見を出してください。
委 員 :	<p>基本条例の原案を見せていただきました。全体を見てみると、教育委員会はといえば、学校と家庭とか地域がありますから、例えば、絶えず課題になっていることなどについて家庭・地域へ発信していくなどについて盛り込むことが欠落しているのではないかと思います。</p> <p>教育委員会としては学校以外にも体育館など、いろいろありますので、心身の健全な発達などとして前文に入ってもよいと思います。</p> <p>地域ということではボランティアもキーワードとして入ってくると思います。教育委員に任命されると議会に所信を提出しているので、そうしたことも具体的に入れておいた方がよいと思います。</p> <p>他には、委員の研修の機会について加えておいて欲しいと思います。</p> <p>実際にやっていることですが、一年に一回は学校を訪れ、児童生徒の状況把握とか校長との意見交換を行うということを入れると、第6条の積極的な課題抽出に繋がっていくのではないかと思います。</p> <p>第3条のレイマンコントロールという言葉については、分かり難いと思うので、多様な分野からの人材登用といった言葉を入れ、その後に住民の意思を反映しやすいような多様な分野からといった形で示したほうがよいと思います。</p> <p>第3条の教育委員会の運営のところでは、例えば、児童生徒、教職員に関わる事故・事件等は速やかに教育委員会等へ報告し、これは何を言っているかというといじめなどについて報告していただいていますので、文字にしておけばよいと思います。中身を公開の場につけないということですから。遅滞無く報告を受け、迅速な対応を協議するなどといえば、教育委員会の付議促進につながっていくので入れたらよいと思います。</p> <p>第10条で、「各種市民や議会、健康会など」とありますが、本当にやるのかという気がします。「PTA関係や教育関係団体」といえばある程度限られますが、各種団体というところがあるから、「市民と」というと、現在、市長がやっていらっしゃるから、いいことではありますが書きすぎではないかと思います。</p> <p>市民からの政策提案ということですが、上の意見交換の場があれば市民からの要望は請願・陳情という機会がありますから、11条や12条の教育委員会に事務局を置くなどといいのは必要ないのではないかと思います。</p> <p>教育委員の任期についてです。例えば、2期程度、8年程度とするとしておけば、教育委員も広く意見を聞くという意味では、他の委員の考えもあるとは思いますが、それも明記すればよいと思います。</p>
委 員	どこにどのようなキーワードを入れて欲しいということがあればお

長：	願います。
委員：	<p>機構改革とありますが、文化財指定は教育委員会の仕事です。生涯学習がどこに入るのかは分かりませんが、社会教育というこちらの分野です。社会教育や歴史まちづくりの分野については、地域とからめるとか文言としてちりばめていくことがよいと思います。</p> <p>教育委員会の責務として、教育環境の整備という文言を是非、入れて欲しいと思います。これは、人とハードの両方が入ります。条例に書いてあったほうが総合教育会議において発言し易いと思います。</p>
教 育 長：	<p>どういうキーワードをどうするかということについては、時間をかけていく必要があると思います。教育委員会制度そのものについていろいろなご意見を専門的に考えていらっしゃる方があれば、意見をいただく機会をつくっていくことも必要ではないかと思います。</p> <p>機構改革の話が話題になっています。具体的にはまだ分かりませんが、そういう状況で家庭的なことや幼児のことなどが含まれてくるならば、時間をかけて作りあげていかないといけないと思います。</p> <p>いろいろなことが入ってきますので、時間をかけなければならないと思っています。</p>
委員：	他の市町のもの参考にするということはあるですか。
教 育 長：	<p>条例化することについてどうかという意見もあります。今までも、教育委員会の規定やルールがありますから、それを条例にするという例は、他の市町では聞いておりません。</p> <p>情報を聞いて進めていくことはあると思います。</p>
委員：	専門家の意見も聞きながら進めないといけないのではないかと思います。
教 育 長：	教育委員会条例ということですので、ここでその位置づけをはっきりさせないといけないと思います。
委員：	<p>そもそもの発想は、教育委員会というのは何なのかというところからです。教育長、教育委員会というのは何なのかなど、いろいろなことがあり、教育委員会が形骸化しているのではないかということと、事務局自身も教育委員に求めるといったこともあまり無いのではないかということです。教育委員の意見がしっかり現場に反映されているのかというところがあると思います。</p> <p>教育委員会条例はたぶん、教育委員会ではこういうことをやりますよと市民に伝え、開かれた感じのものを文書にして出したいのではないかと捉えています。したがって、分かりやすくまとめればよいのではないかと思います。教育委員会条例を策定することは非常に難しいと感じています。ポイントはチェック機能だと思います。そして政治的中立性だと思います。</p>
教 育 長：	機構改革ともならみながら平行してやっていくことだと思います。
委 員 長：	了承ということによろしいですか。

各員：	委	結構です。
委員長：	員	了承されました。 それでは、次の「市立図書館館内特別整理の実施」についてお願いします。
社教課長：	課	年に1度、館内に所蔵している図書の点検をする特別機関を設けています。今年度は、9月24日木曜日から10月8日木曜日までの間で実施します。
委員長：	員	質問意見もないようですから、この件については了承ということによろしいですか。
各員：	委	結構です。
委員長：	員	了承しました。 続いて、「公民館クラブ習作展」についてお願いします。
社教課長：	課	公民館クラブで学んだことをさらにクラブとして活動し、その習作を展示するものです。期間は9月18日金曜日から22日火曜日までです。南部公民館展示室で行います。
委員長：	員	時間のある方は足を運んでいただきたいと思います。 この件については了承ということによろしいですか。
各員：	委	結構です。
委員長：	員	この件は、了承されました。 続いて「9月、10月行事予定表」についてお願いします。
管理主事：	主	夏休み明けで、前期の締めくくりになります。9月26日には小学校でふれあい運動会が開催されます。10月3日には中学校で体育大会が開催されます。10月6日が小学校の陸上記録会です。就学時健診がそれぞれの小学校で行われます。前期の終業式は10月9日で後期始業式は10月15日です。10月27日には授業創造交流会が計画されています。
委員長：	員	以上で、連絡・協議を終わります。
		<b>自由討議</b>
委員長：	員	自由討議に移ります。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育に関してその現状等について</li> <li>・祝日の増加による授業時間等の確保について</li> </ul> その対応の現状
委員長：	員	他になければ自由討議を終わります。
		<b>その他</b>
委員長：	員	事務局、ありませんか。
事務	務	ありません

局：	
委員長：	<b>閉 会</b> 以上をもちまして、8月定例教育委員会を終了させていただきます。

---

**【次回開催】** 定例教育委員会 9月15日（火）13：30 401会議室